



視覚障害

視覚障害とは

視覚には、視力・視野・光覚・色覚・屈折などの機能があり、そのうちの視力・視野のどちらか、または両方の機能が十分でないため、眼鏡やコンタクトなどを使用しても見え方が良くなり、視野が狭くなり人や物にぶつかるなど、ある程度以上には改善されない状態を「視覚障害」といいます。「視覚障害」といっても、見え方の困難はそれぞれ違い、多様な見えにくさがあります。

視覚障害は、視機能のうちの矯正視力及び視野の程度により、視覚障害等級の1級(重度)から6級(軽度)に区別されます。矯正視力とは、近視や乱視などの矯正眼鏡をしたときの視力です。視野は、視線をまっすぐにして動かさない状態で見えている範囲です。

●分類と説明

種類	全盲、盲	視覚障害等級の1-2級	見えない、ほとんど見えない(視覚的な情報が得られない)
	弱視	視覚障害等級の2-6級	見えにくい(保有する視力を活用して、複合的に情報を得る)
程度 (見え方や 見える範囲等)	視野狭窄	見える範囲が狭い、視野の一部が欠損している、視野の中心部が見えない(中心暗転)	
	光覚障害	光を非常にまぶしく感じる、暗いところになると見えなくなる(夜盲)、明るいとき見えにくくなる	
	色覚障害	色の区別がつきづらい、特定の色が別の色に見える	

視覚障害のある人の困難さ

私たちは日常生活、移動、コミュニケーション、修学、就労など様々な場面において、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚・平衡感覚を使って情報を得ていますが、そのうち「視覚」から80%以上の情報を得ていると言われていいます。視覚障害は“情報障害”ともいえるのです。

●困難の具体例

時期	内容
入学まで	慣れない場所で建物や段差の位置を特定したり、案内表示等を見ながら目的地を探すのが難しい 試験問題を読み上げることが難しい
学習	(教材)履修案内、教科書、書籍、プリント、試験問題、板書、スライド、ビデオ等を読み取るのが難しい (状況把握)空いている席、他の学生の様子、教室の雰囲気等の状況把握が難しい
環境整備	通学、構内での移動、道路上の障害物、駅のホーム、通行人等の状況からの危険察知が難しい 地図、案内表示、看板等を読み取るのが難しい
就職活動	就職関連の情報が十分に得られない 視覚障害の特性がなかなか理解されず、求人への選択自体が少ない
学生生活	文字ベースでの交流が難しい 非言語的コミュニケーション(相手の表情、うなずき、指さし、こそあど指示語)等を読み取るのが難しい
災害時	周囲の状況を把握し安全に避難するのが難しい

障害のある教職員の困難の具体例：前後・左右・距離の位置取りが難しい 等

アビリティ

触る文化

- 点字は六つの点を組み合わせることで、多様な言語、数字、音符を表現する。
- 視覚を使うことから解き放たれ、手と頭を総動員してゆっくり、優しく、対象を触ることによって理解が深まる。触らなければ分からない事実が多くある。

視覚障害のある人への支援

視覚障害による問題・困難さを把握し、適切な対応や配慮、人的支援、支援機器・技術の活用により、解決・軽減することができます。

●対応・配慮の具体例

時期	物的支援	人的支援	環境調整	その他
入学まで	試験問題の点字化 ^{*1} ・拡大	関係者への注意の促し	別室受験 入学前相談	試験時間延長（1.3-1.5倍程度）
学習	電子テキストデータ提供、点字化・拡大 ^{*2} 機械操作の工夫	対面朗読 アシスタントの配置	試験における時間延長 ・別室受験	電子メールの利用 実験・フィールドワーク等 学外実習の対応 できることの工夫 ^{*4}
環境整備	視覚障害者支援機器、設備（視覚障害者誘導用ブロック等）の整備 教室表示	教職員の理解 周りの人たちの理解 学内各部署との連携	状況知覚の工夫 安全性の確保 スムーズな移動への配慮 ^{*3}	ウェブアクセシビリティ等の整備
就職活動	就職セミナーの配布資料の配慮	必要に応じて、企業等への個別説明	就職セミナーの情報の詳細な伝達	就職ワークショップ
学生生活	視覚障害者支援機器、設備等の整備	通学・キャンパス内の移動	図書館の利用	通学の安全確保について必要に応じて自治体の関係部局との連携
災害時	緊急時の情報を伝えるための放送設備の整備 緊急時対応マニュアル作成	避難訓練の実施 避難方法の計画	避難できる経路の確保 緊急時の連絡体制（安否確認）	災害時の大学ウェブサイトのアクセシビリティの強化

*1 点字使用者は約10%、中途失明の場合、習得に時間がかかる。

*2 画面読み上げソフト、画面拡大ソフトを活用して、パソコンで利用する。元原稿を早めに入手しなくてはならない。教員の理解と協力が必要。

*3 ガイドヘルプについて、まず当人に聞く。「今ガイドしてほしい?」「どんな方法で?」周囲の学生や教職員などの気軽なガイドで安全で速やかな歩行ができる。

*4 できるように内容を検討。履修拒否・免除、見学ではない。

障害のある教職員への対応・配慮の具体例：図書やパンフレット等がある位置を分かりやすく伝える 等

●支援のポイント

設備	通路	視覚障害者誘導用 ブロック
	部屋	点字表示
	エレベーター	音声ガイド
	階段	段差マーカ
機器	点字	点字プリンタ/プロッタ 立体コピー機 点訳ソフト 点字 PDA（電子手帳） ピンディスプレイ OCR（文字認識装置）
	音声	スクリーンリーダー DAISY（デジタル録音図書再生機）
	拡大補助	拡大読書機 画面拡大ソフト 単眼鏡 ルーペ
	光源	電気スタンド 遮光眼鏡 懐中電灯

九州大学キャンパスはとても広大で、様々な部局の建物が入り混じっています。特に伊都キャンパスにおいては、歩行者だけでなく、自転車や自動車の通行が頻繁にあります。視覚障害のある学生が移動できるように、視覚障害者誘導用ブロック等を設置していますが、視覚障害のある学生の困難さをすべて解消することはできません。多くの学生や教職員が、意識をもって行動することが必要だと思っています。とりわけ、以下のようなことが課題となっています。

学部生：キャンパス内（長い距離）の移動が多い。休み時間は人が多く、移動に危険が伴う場合がある。自転車の通行・駐輪マナーの改善が必要。

ハード面、あるいは人の多さにより、ひとりで食堂や購買を利用することは難しい状況がある。

大学院生：学会や研究会等、大学外での活動も増えるため、ガイドヘルプ等の支援が必要になる。学部生以上に、読む文献等が増えるため、テキストデータを提供する等、情報面での支援も重要になる。研究室内におけるハード面の整備等も、必要に応じて実施する必要がある。

以上のように、ハード面、ソフト面での改善が必要になります。

関連情報の入手先

NPO 法人 福岡市視覚障害者サポートセンター

www.nposapo.com/syougai.html